様式 2

優 良 認 定 工 場 数（速 報）

令和7年3月末

運輸支局等	一種	二種	特殊						合 計
			車体一種	車体二種	電気装置	原動機	タイヤ	小 計	
北 海 道	33	69	43	20	16	0	0	79	181
東 北	17	30	65	88	36	0	17	206	253
関 東	76	154	116	223	68	0	8	415	645
北陸信越	12	23	87	49	26	0	13	175	210
中 部	39	59	120	117	49	0	30	316	414
近 畿	33	47	48	111	38	1	13	211	291
中 国	31	73	73	43	21	0	9	146	250
四 国	23	35	14	17	8	0	0	39	97
九 州	22	56	27	34	25	0	1	87	165
沖 縄	0	0	5	4	3	0	0	12	12
合 計	286	546	598	706	290	1	91	1,686	2,518

注：1. 優良認定工場とは、自動車又はその部分の整備又は改造を業とする者について、設備、技術及び管理組織の優良な工場をいう。
2. 優良認定工場のうち「一種」とは、主として、定期点検整備に付随して行われるすべての整備作業が実施できる工場をいう。
3. 優良認定工場のうち「二種」とは、主として、原動機の解体を除く、定期点検整備に付随して行われる整備作業を実施できる工場である。
4. 優良認定工場のうち「車体一種」とは、車枠の矯正及び溶接並びに車体の板金及び塗装を実施できる工場である。（自動車分解整備事業の認証を受けていること。）
5. 優良認定工場のうち「車体二種」とは、車体の板金及び塗装が実施できる工場である。